



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和元年9月17日(火) 第9733号

目次

	ページ
告 示	
○道路の区域変更(道路管理課)	2
○道路の供用開始(同)	2
公 告	
○土地改良区役員の就任の届出(農村整備課)	2
○土地改良事業計画の決定に係る縦覧(同)	3
教育委員会規則	
○群馬県立学校の課程、学科、生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則(特別支援教育課)	4
入 札 公 告	
○一般競争入札の実施(警察本部会計課)	5
○同	7

■ 告 示

◎群馬県告示第131号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県安中土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年9月17日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	長久保郷原線	安中市松井田町国衙字中割90番の6地先から同市松井田町小日向字臼田2061番の1地先まで	前	7.0～20.8	950.0
			後	7.8～21.3	950.0

◎群馬県告示第132号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県沼田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年9月17日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	水上片品線	利根郡みなかみ町幸知字山根75番の1地先から同郡同町同字蛇添124番の2地先まで	令和元年9月17日

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

令和元年9月17日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理 事 監 事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
境下武士	理 事	再 任	高木誠	伊勢崎市境下武士1039番地
	同	同	高木文子	同 同 1041番地2

同	同	根岸重雄	同 同 1048番地
同	同	井上大吉	同 同 1051番地
同	同	長谷川壯	同 同 1134番地3
同	同	中島啓	同 同 1239番地2
同	同	高木勳	同 同 1247番地1
同	同	茂木明	同 同 1343番地
同	同	柳田豊之	同 同 1349番地
同	同	石原純一	同 同 甲1429番地
同	同	石原眞一郎	同 同 1497番地
監 事	同	栗原昌広	同 同 1066番地12
同	同	高田耀允	同 同 1120番地1
同	同	高柳賢治	同 同 1140番地3

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営赤城西麓笠張土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和元年9月17日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 縦覧に供する書類 土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 令和元年9月18日から同年10月17日まで
- 3 縦覧に供する場所 渋川市役所

■教育委員会規則

群馬県立学校の課程、学科、生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年九月十七日

群馬県教育委員会教育長 笠原 寛

群馬県教育委員会規則第二号

群馬県立学校の課程、学科、生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則

群馬県立学校の課程、学科、生徒定員等に関する規則(昭和三十九年群馬県教育委員会規則第四号)の一部を次のように改正する。

別表第三聾学校の項中

高等部			
専攻科理容科	情報デザイン科	理容科	普通科
八	五四		
	男女	男女	男女

を

高等部	
普通科	情報デザイン科
四七	
	男女

に改め、同表前橋高等特別

支援学校の項中「二七」を「二四」に改め、同表高崎特別支援学校の項中「五六」を「五一」に改め、同表高崎高等特別支援学校の項中「二七」を「二四」に改め、同表あさひ特別支援学校の項中「五四」を「五一」に改め、同表伊勢崎高等特別支援学校の項中「三九」を「四二」に改め、同表太田高等特別支援学校の項中「四八」を「五一」に改め、同表沼田特別支援学校の項中「二五」を「三九」に改め、同表館林高等特別支援学校の項中「四〇」を「四二」に改め、同表渋川特別支援学校の項中「五六」を「五一」に改め、同表藤岡特別支援学校の項中「三六」を「五八」に改め、同表富岡特別支援学校の項及び吾妻特別支援学校の項中「二二」を「三三」に改め、同表備考二を次のように改める。

二 聾学校の幼稚部の修業年限は、三年とする。

附則

この規則は、令和二年四月一日から施行する。

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和元年9月17日

群馬県警察本部長 松坂規生

1 調達内容

- (1) 借入件名及び数量 GP-WAN通信回線更新整備 一式
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和2年3月1日(日)から令和7年9月30日(火)まで
- (4) 借入場所 群馬県警察本部ほか(詳細は、入札説明書による。)
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和元年10月4日(金)までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月15日(火)午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。)が暴力団等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。)でないこと。
- (8) 電気通信事業法(昭和59年法律第86号)第9条の規定による事業の登録を受け、電気通信事業者登録簿に記載されている事業者又は同法第16条第1項の規定による届出をしている事業者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110 内線2216及び2217
- (2) 入札説明書の交付方法 令和元年9月17日(火)から同年10月4日(金)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
なお、提出された申請書等について群馬県警察本部が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和元年10月21日(月)までに入札参加資格確認結果通知書で通知する。
ア 申請書等の提出期限 令和元年10月15日(火)午後5時まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで)
イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。
なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「G P-WAN通信回線更新整備入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。
ウ 提出部数 1部
- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和元年10月28日(月)午前10時30分 群馬県警察本部庁舎1階行政相談室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月25日(金)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「G P-WAN通信回線更新整備入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Norio Matsuzaka, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Development and Renewal of Telecommunication Line connecting Police Stations and Koban/Residential Police Box, 1 set
- (3) Rent period: From March 1, 2020 through September 30, 2025
- (4) Fulfillment place: Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1, Ote-machi, Maebashi-shi,

Gunma-ken

(5) Dates of issue for tender documents: From September 17 through October 4, 2019, from 9:00 a.m. to 5:00 p.m.

Note: Closed holidays which are stipulated by Article 1 of the regulations concerning Gunma Prefectural holidays.

(6) Bidding deadline: October 28, 2019 at 10:30 a.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than October 25, 2019 at 5:00 p.m.)

(7) Contact point for the notice: Contract Section, Finance Division, Department of Police Administration Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1, Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580, Japan, TEL 027-243-0110(ext. 2216 and 2217) (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和元年9月17日

群馬県警察本部長 松坂規生

1 調達内容

- (1) 借入件名及び数量 GP-WAN通信機器賃借 一式
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和2年3月1日(日)から令和7年9月30日(火)まで
- (4) 借入場所 群馬県警察本部ほか(詳細は、入札説明書による。)
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和元年10月4日(金)までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月15日(火)午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けて

いない者であること。

- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (8) 本調達物品納入後の保守体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110 内線2216及び2217

- (2) 入札説明書の交付方法 令和元年9月17日(火)から同年10月4日(金)までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。

- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県警察本部が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和元年10月21日(月)までに入札参加資格確認結果通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和元年10月15日(火)午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「G P - W A N 通信機器賃借入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和元年10月28日(月)午前11時 群馬県警察本部庁舎1階行政相談室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月25日(金)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「G P - W A N 通信機器賃借入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要

- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場

合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Norio Matsuzaka, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters

(2) Nature and quantity of the services to be required: Lease of the Communications Equipment, 1 set

(3) Rent period: From March 1, 2020 through September 30, 2025

(4) Fulfillment place: Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1, Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken

(5) Dates of issue for tender documents: From September 17 through October 4, 2019, from 9:00 a.m. to 5:00 p.m.

Note: Closed holidays which are stipulated by Article 1 of the regulations concerning Gunma Prefectural holidays.

(6) Bidding deadline: October 28, 2019 at 11:00 a.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than October 25, 2019 at 5:00 p.m.)

(7) Contact point for the notice: Contract Section, Finance Division, Department of Police Administration Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1, Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580, Japan, TEL 027-243-0110(ext.2216 and 2217)(Japanese language only)

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
